

平成 28 年度 第 1 回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議 事 録

日時：平成 28 年 6 月 23 日（木）

14：15～15：30

場所：飛島村役場 2 階 第 3 会議室

1. 開会

○事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成 28 年度第 1 回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。わたくし、事務局を務めさせていただきます、企画課の佐野でございます。よろしくお願いします。

会議に先立ちまして、当法定協議会会長の飛島村長から開会のごあいさつを申し上げます。

○久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

本日はご多用のところ飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会に出席賜り厚くお礼申し上げます。当事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜り委員の皆様には重ねて感謝申し上げます。

昨年度は本協議会と専門部会であります飛島公共交通バス検討委員会にて、利用者の利便性向上についてご議論いただきました。本年度においても利便性向上については審議を継続することとしております。

当協議会によるバス事業は、多数の皆様にご利用いただけるように常に事業の見直し、改善を行っていくことが大切であると思っております。

皆様方の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させて頂いておりますが、会議次第の下段一覧にあります議案第 1 号、資料 1 から資料 3 となります。

第 1 回の会議でありますので委員の皆様をご紹介させて頂くのが本位ではございますが、時間の都合上、席次表をもって代えさせて頂きたいと存じます。

当協議会は、協議会会議運営規程に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は、定数の過半数を超える委員、委員 22 名、出席 19 名のご出席を頂いておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。

2. 役員選任

○事務局

それでは「2. 役員選任」に入らせて頂きます。

資料1の「飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱」をご覧ください。

協議会設置要綱の第6条に基づき、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の皆様の互選により座長及び監事を定めることとなっております。特に推薦等がなければ、座長については、昨年に引き続き学識経験者としてお願いしております愛知工業大学の伊豆原様に継続していただき、監事については、名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の嶺木様と飛島村議会議長の加藤様にお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

< 委員確認 異議なし >

○事務局

ありがとうございます。

それでは、伊豆原様に座長を、嶺木様、加藤様に監事をお願いいたします。

会議の進行は、協議会設置要綱に基づき、座長の伊豆原様にお願いいたします。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

こんにちは。今、座長を仰せつかりました伊豆原です。よろしくお願いします。

飛島村の公共交通について、当初はコミュニティバスの運行を計画した。これまでルート、サービス内容を改善してきました。あまり利用がされなかった。いろんな意見を頂戴し、蟹江線に投資をする形で事業の変更を行いました。昨年度は、14%の利用が伸びたと聞いています。中部運輸局管内では14%も伸びたところはないと思う。

住民の意見を聞き、事業変更して、大きな伸びを示したのは住民の理解、認識が高まったと思う。大きな伸びに勇気づけられました。さらに、良いものへと変えていくことを進めたい。

議事録署名人を選任させて頂く。飛島村区長会長小川様と三重交通㈱桑名営業所長笠井様を選任させていただく。よろしくお願いいたします。

○古橋委員代理（中部運輸局愛知運輸支局）

パンフレットの紹介

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。こうした会議を年間3回程度しか開催されません。その中で、良いものにしていくかということが重要です。是非、近くの方に事業の説明をしていただき、良いものにしていきたいと思います。

3. 報告事項

（1）飛島公共交通バス利用実績について

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

それでは、「3. 報告事項」の「（1）飛島公共交通バス利用実績」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局
資料説明

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。ご質問、ご意見ありますか。

14.8%増というのは、うれしいこと。三重交通としてはどのように評価していますか。積み残しなどの問題はありますか。

○笠井委員（三重交通㈱桑名営業所）

乗務員に聞くと利用は増えていると言っています。

渋滞もありますが、少し遅れが生じてきています。蟹江駅等の折り返しの時間に遅れることがあります。そのため、乗務員からダイヤの改善について要望があります。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

道路の状況によります。バス専用の道路利用もできない。遅れについてはのちほど事務局の報告と合わせて整理したい。

蟹江線は今年に入っても利用が伸びています。

委員の皆さんからは、周りの人の意見を確認し、何かあれば、事務局に報告ください。

その他意見はありませんか。無いようなので、確認いただいたとして、次の議事に移ります。

（２）今年度の検討計画について

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

事務局の報告をお願いします。

○事務局
資料説明

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。ご質問、ご意見ありますか。ご提言でも結構です。

○小川委員（飛島村区長会長）

バスロケーションシステムとはどんなものか。投資規模的にはどれぐらいが適当なのか。導入しているところは、どんなところか。200mぐらいの停留所の間隔でうまく機能するのか。

○事務局

携帯端末で、バスがどこにいるのかを確認するものです。情報を提供されたドコモのシステムは100mの間隔でも表示できると聞いています。

○久野会長（飛島村長）

バスロケーションシステムについては、昨年9月議会に加え、今年の6月議会の一般質問で

質問をいただいた。どこに走っているのかわからないから、早期に導入せよとの内容でした。

議員からの要望ということは、住民からの要望と同義であると理解しています。

導入に関して、平成 27 年 4 月に策定しました地域公共交通網形成計画には、導入するには費用が高いとして、導入を見送ることとさせていただいた経緯があります。

計画を策定して 2 年ほど経過していますが、安価で導入できる簡易なバスロケーションシステムも開発されてきました。

増加しました利用者の方に還元すべく、検討委員会で導入を検討してまいりたいと考えています。委員の皆さんには、その点をご承知おきお願いしたい。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

運行する事業者との関係や昔は高価でした。通信システムの発達で、コストが格段に安くなってきた。会長の話にあったように、計画策定当初は、これ以上の大きな投資をすべきでないとの住民意見を反映し、投資するという決断はできなかった。

かなり安くなったので、また、15%も利用者が増えたので、利便性の向上を目指したらよいと考え、検討しようとするもの。バス検討委員会を設置して、検討したいということです。

○前川委員代理（国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所）

バスロケーションシステムは、どれぐらいの割合の方が利用できるような環境になるのか。導入することの効果を教えてほしい。

○事務局

利用者のアンケート結果では、65 歳以上の利用は全体の 25%程度。高齢者で、スマートフォンでなく携帯しかもっていない人においては、役場に電話されることがあっても現状は、どこを走っているか回答できない。それが仮にシステムを導入できれば、役場でも走行状況を確認できるため、問い合わせがあっても回答できる。

こうした対応方法とあわせて周知をしていきたい。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

蟹江線、名港線は、通勤・通学による利用が多い。朝夕は、若い人が多く、スマホを使える人。遅延が起きるのは、朝夕の時間帯が多い。つまり、遅延を確認したい、スマホを使える方々にサービス提供しようとするもの。

スマホがない高齢者には、電話さえしてもらえれば、役場でも対応できる。

飛島村での使い方をみんなで考え、広めてもらいたいと思う。楽しく使ってもらいたい。是非、そうしたアイデアを頂戴したい。

○加藤委員（飛島村議会議長）

バスロケが導入できればバスがどこにいるかがわかる。つまり、時間を有効に使えることになる。遅延対応について、その他どのような対応ができるのか教えてほしい。

○笠井委員（三重交通㈱桑名営業所）

ダイヤの設定時間を延ばす方法がある。やみくもに伸ばしてしまうと、往復の便でダイヤがくめない場合や、車両や運転手が新たに必要になるということもあり、投資が必要となる。

バス専用道路があればよいがそれは無理なので、より満足できる最大公約数を議論できればと思う。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

自動車の交通量は、曜日によって違う。月曜日や金曜日は多く、逆にその間は平準化する。バスのダイヤは、曜日で時間変更できない。どこかで渋滞につかまれば遅くなる。

遅い時間にあわせてダイヤを伸ばすと、無駄に待つ時間が生じる。バスは早発できないので、待たないといけない。うまく走れるようにするのは至難のわざ。

自動車も同じです。車でも 5 から 10 分程度は余裕をもって運転するだろう。

そうした環境の中で。バスは、時間を守って運行している。

バスロケの導入だけでなく、利用する住民の皆さんが、何分まで誤差を認めてもらえるのか、そうした仕組みを育てていくことが重要だろう。

日本人は、時間に細かい国民性がある。新幹線のようにはない。

バスロケは、バスがいつしまったかどうかは情報提供できるもの。

○加藤委員（飛島村議会議長）

遅延はどんな状況か。

○事務局

蟹江行きは 10 から 15 分、分館行きでも定常的に 10 分程度の遅れがあると聞いています。

○小西委員代理（名古屋市住宅都市局）

名古屋市の状況をご紹介しますと、商業施設ができればその周辺で遅れがある。そのため、毎年ダイヤを変更しています。遅れの状況を交通事業者と確認して、ダイヤ変更を進めて欲しい。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

その通りです。データをとることが重要です。バスロケを導入しても状況が変れば遅れはかわる。常にデータをとることが重要です。

○古橋委員代理（中部運輸局愛知運輸支局）

ＩＣカードの検討も示されていきました。降車時のお金の清算も時間がかかる。三重交通では導入を進めているので、その効果を確認したらどうか。

○笠井委員（三重交通㈱桑名営業所）

まだ導入したばかりで具体的な効果はわからない。まだ、慣れていない人も多い。

都市部のところは、カードに慣れており、スムーズに利用している。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

現金よりカードの方がスムーズに支払いができる。乗降の時間短縮ができる。そうした利用環境をどのようにしていくのか検討すべきでしょう。すべて答えが出せることではありませんが、時刻表の対応も含めて検討を進めましょう。

○澤田委員（偕行会リハビリテーション病院）

ダイヤの検討はこれまでされていると思うが、ルート、停留所の変更についての検討はしていないか。

○事務局

特に要望を聞いていないので、今のところ考えていない。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

地元から要請があるのであれば検討しなければいけないが、そうした意見は聞こえていない。バス停設置は、安全が最優先される。設置位置について良いところを見つけるのは難しい。

町会長の方で、地元の方と議論していただいて、必ずしも停留所は固定ではないので、確認してもらえればと思う。

その他意見ありますか。検討委員会で検討を進めることとします。

4. 議事

●議案第1号 平成27年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

事務局の報告をお願いします。

○事務局

資料説明

○監事 加藤委員（飛島村議会議長）

設置要綱第10条の第2項の規定により、監査結果を報告させていただく。

平成28年5月27日に事務局立会いのもと検査を実施したところ、収支は別表のとおりでその計数は違算なく、収支額は符号していることを確認しましたので報告します。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ご質問、ご意見ありますか。

よろしいですか。質問など無いようなので、全員の賛成を頂いたとしてよろしいか。

<異議なし>

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

全員の賛成をいただいたとします。

検討委員会について、スケジュールやメンバーなど、事務局の考えを教えてくださいませんか。

○事務局

メンバーは、昨年12月に開催した委員会と同様に、議会代表議員2名、住民代表として区長会長及び老人クラブ連合会長、名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会事務局長、また、事業

者として、三重交通㈱桑名営業所長及び名古屋近鉄タクシー蟹江営業所長、村の幹部を加えたメンバーを想定しています。

開催時期は、7月末から8月に開催して、報告を9月にできればと思っています。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

次回の法定協議会は9月ぐらいと想定ください。

検討委員会はそれまでに開催し議論するそうです。

蟹江町、弥富市の委員さんには、それぞれの交通会議でこんな議論があったことを報告いただければと思う。

5. その他

○事務局

利用促進策の報告です。バス車両の協賛広告事業について、引き続き実施していきます。ご承知おきください。

今後の会議の予定について、当法定協議会の次回会議は9月頃に開催させていただく予定です。

事務局からは以上です。

委員の皆様方から、その他ございますか。

無いようなのでこれで本日の法定協議会を閉会させていただきます。

6. 閉会

○事務局

以上で飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。

なお、お帰りの際には、くれぐれも交通事故に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上

会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

会長 久 野 時 男

座長 伊 豆 原 浩 二

委員 小 川 幸 男

委員 笠 井 和 弘